

第 14 回 吹田市立図書館協議会議録要録

平成 19 年 (2007 年) 2 月 14 日 (水)

午後 2 時 ~ 4 時 中央図書館 3 階第 2 集会室

出席者

委員) 都呂須委員、坂本委員、野々上委員、三浦委員、島村委員、芝田委員、正置委員、田中委員、林委員、

事務局) 露口中央図書館長、田尻参事、宮林参事、伊賀野千里図書館長、河内山田図書館長、古田さんくす図書館長、竹村江坂図書館長、平井千里山・佐井寺(ちさと)図書館長、中江中央図書館主幹

傍聴者: 2 名

第 14 回 図書館協議会次第

1. 「平成 19 年度 (2007 年度) 吹田市立図書館の基本方針と目標」について
2. 平成 19 年度 (2007 年度) 図書館費予算 (案) について
3. その他

議長) ただ今から第 14 回吹田市立図書館協議会を開催いたします。本日の会議は午後 4 時までの予定をしておりますので、よろしくお願いたします。

事務局) お尋ねしますが、傍聴希望の方はおられますか。

事務局) 2 名おられます。

議長) 傍聴を許可します。

議長) 会議次第に従って進めていきます。最初の議題「平成 19 年度 (2007 年度) 吹田市立図書館の基本方針と目標」について、事前に資料を送付いただいていると思いますが、事務局より説明いただきたいと思ひます。

中央図書館長から図書館全体の基本方針と目標を、中央図書館参事及び各分館長から各館ごとの運営方針を説明

議長) 事務局の説明が終わりました。委員の皆さんからご意見、ご質問をお受けしたいと思ひます。委員) 高齢者の利用が増えてきているとのことですが、比較的、新聞を読まれる方も多いと思ひます。

スペースを取ったり、ページをめくる音がうるさかったりということで、トラブルが起こることがありますね。千里中央にある豊中市の図書館では、新聞を読むコーナーを別に設けて対策を採っておられる。また、ホームレスの利用者もあるようですが、他の利用者が迷惑しているケースもあるが、吹田市ではその対策について、どのように考えておられますか。

事務局) 確かに新聞を読まれる場合、ご指摘のような問題はありますが、図書館全体のスペースの面から専用のコーナーが設置できないため、利用者相互がマナーやルールを守って、お互いが使いやすい雰囲気を作り出せるような知恵と工夫が必要だと考えています。ホームレスの利用者の問題につきましては、その方が来られることで、他の利用者が、もう図書館に行きたくないということがあれば、図書館にとっては大きな問題です。以前に他の複数の利用者から苦情を寄せられたケースがありました。その際は、ご本人をお呼びしてお願いし、その後は、ござっぱりとした身なりで来館いただいたという事例があります。私たちとしても、その方の人権もあるので、一

概に利用をお断りするのではなく、どうしたらその方が、他の利用者に迷惑をかけない利用者になれるのか、という問いかけをしながら対策をしていきたいと考えています。

委員)各館の運営方針を伺い、それぞれの地域にある図書館として特色が出ているなど感じました。

ただ、この方針を利用者、あるいは利用されていない方にどのようにPRしていくのでしょうか。

事務局)特に利用されていない方へのPR方法は大きな課題です。これまで以上にホームページの充実を図っていききたいと考えています。図書館のホームページを見れば、いろんなリンクがはられていて、自分たちが必要とする情報が得られる。また、ビジュアル化を進め、さらには、こちらから情報を発信するばかりでなく、いただいた情報も活かしていくといった情報の交流の場となるようなホームページにすることで、吹田の図書館に来られない人にも、思いを届けていけると考えています。

多種多様な講座や催しを開催することで、普段、図書館を利用しない人へのPRにもつながると考えています。平成17年には大阪万博回顧展を開催しました。また、2月17日からは3年目となる上方文化をテーマにした講座を開催しますが、今後も、多様な講座・催しを企画していきたいと考えています。

何よりも一番重要なことは、職員は図書館に留まっているだけでなく、地域に自ら出向いて行き、いろいろな活動を支援し、地域の方と結び付くことで、図書館が地域になくてはならない施設ですよ、ということをPRしていこうと考えており、そういった事業展開を図っているところですが、さらに一層進めていきたいと考えています。

委員)千里図書館の多文化コーナーは、どのような利用状況になっていますか。

事務局)多文化コーナーはあるが、来館されている外国人の利用者は少ないのが現状です。もっともっとPRしていきたいと考えています。

委員)実施されている講座に限られた分野になっているのではないのでしょうか。文化団体協議会などのボランティア団体に協力依頼すれば、親子で参加できる、もう少し幅広い講座ができると思いますが、どうでしょうか。

事務局)予算的な面で限界を感じる場合もあり、現状で、年を重ねるごとに企画が難しくなっています。今後は、文化団体協議会などにもご協力をお願いし、幅広い講座を企画していきたいと考えています。

委員)基本方針で「平成17年11月に提言された図書館協議会の答申を踏まえて」といった文言がありませんが、あの答申はどういう扱いになっているのか疑問に思います。

運営方針の(1)~(5)まではキャッチフレーズ的で良いと思うのですが、(5)の「地域資料の収集と活用に努め、必ずまちづくりに貢献します」は他の4つと比較すると、浮いているように思えます。基本方針の後半部分で、このことには触れられているので、あえて入れなくても良いと思います。

事務局)基本方針に「図書館協議会の答申を踏まえて」という文言はありませんが、その提言内容については、年度毎に立てる実施計画にも盛り込み、その実現を図っていく姿勢であり、この「基本方針と目標」の主な事業計画の中で表しているつもりです。

運営方針の(5)については、あの図書館に行かなければ、あの地域のことはわからないというようなことが、価値ある地域図書館として、まちづくりに貢献できるのではないかとということで、特に挙げさせていただきました。

委員)主な事業計画の(3)「開館日、開館時間の検討」とあるが、例えば、全館同じ曜日が休館日

であれば、特定の人が利用できない状況があるので、市民すべての人が公平に利用できるようなシステムにしていきたいと思います。

事務局) 他の施設は自主事業がない時間帯であれば、管理するだけでよいため、職員は少数ですみませんが、図書館は開館するとなれば、サービスを実施する一定の体制が確保できなければ、成り立ちません。ここが大きな違いだと思います。ただ、議会をはじめ、利用者の方からも開館日や開館時間を増やして欲しいという要望がある中で、財政状況逼迫の中、どのようなやり方がランニングコスト減になり、利用者の利便性の向上につながるのか、具体的な実施に結びつくように検討していきたいと考えています。

委員) 千里山・佐井寺図書館は障害者サービスの拠点館ということですが、資料の面は、先ほどの説明で分かりましたが、障害者がいかに利用しやすい施設になっているか、お聞かせいただけますでしょうか。

事務局) 平成16年にできた施設でもあり、バリアフリーの面で、障害者の方にも利用しやすい施設になっています。また、対面朗読サービス利用者を駅まで職員が迎えに行き、図書館までご案内しています。

委員) 月の最終木曜日の館内整理休館日、長期整理休館がなぜ必要なのかPRすべきだと思います。

事務局) 館内整理休館日、長期整理休館に何をしているのか、利用者にもっと分かり易く示していきたいと思います。

議長) 事業計画を立てた以上は、それがどこまで達成できたかということ踏まえて、翌年度の事業計画を立てるべきだと思います。年度途中で翌年度の事業計画を立てるわけですから、作業はたいへん難しいとは思いますが、それをしないと毎年同じようなことを並べるだけといったものになってしまう恐れがあります。

数値目標というのは、図書館にとっては、当てはまる部分とそうでない部分があると思われるが、主な事業計画(12)貸出冊数の目標値設定と記す以上は、具体的な数字を出さないと、それが達成されたのかどうかも分からない。

この「基本方針と目標」については、利用者に明確に示していかなければならないと思います。

今日の協議会で出た意見を検討し、さらに良いものが作成されるよう願っています。

議長) それでは、次の案件、平成19年度(2007年度)図書館費予算(案)について、事前に資料を送付いただいていると思いますが、事務局より説明いただきたいと思います。

事務局より平成19年度(2007年度)図書館費予算(案)説明

事務局) 平成19年度は選挙がありますので、全庁的に必要最小限の経費を計上するという、骨格予算になります。選挙後、政策予算は7月の補正予算で計上されることになります。

全庁的なことですが、平成17年度から経常的物件費について、前年度予算から一律3%シーリングされてきました。平成19年度は3年目になりますので、通常ですと図書費についても平成16年度ベースから約1割減になるわけですが、何を削っても資料費だけは削らないでおうという大前提の下、いろいろと工夫を重ね、最小限の予算減にとどめています。

議長) 厳しい中ではあるが、資料費については、努力いただき、なんとか確保されているということかと思えます。

議長) それでは、次に「吹田市子ども読書活動推進計画(案)」について、事前に送付いただいた資料を基に事務局より説明を受けたいと思います。

事務局より吹田市子ども読書活動推進計画（案）説明

議長）事務局の説明が終わりました。委員の皆さんからご意見、ご質問をお受けしたいと思います。
委員）策定まで随分時間が掛かったなと思います。また、案は行政独自で策定されました。今、パブリックコメントを求められていますが、案の策定段階から市民が参画できなかったのは残念です。

7ページの「4 学校における読書活動の推進」（充実に向けての取り組み）では、司書教諭、読書活動支援者の役割を項目立てにして、明確に表していただきたいと思います。

8ページの「5 図書館における子どもの読書活動の推進」（現状と課題）では、長い文章になっているので、項目を立てて、まとめられたほうが良いのではと思います。

実施計画に向けてどのように考えていくのか、また、推進会議をどのように作っていくのかということが一番大事なことだと思います。推進会議が作られると思いますが、ボランティアも含めたメンバー構成にしていきたいと思います。

例えば、「吹田の子どもに読書の喜びを」「子どもの豊かな成長を願って」のようなテーマを作ってはどうか。

委員）「進めます」「努めます」ということですが、具体的にどうするのかということが、伝わってこない。ここに書かれていることを実現するには、相当の予算が必要になると思われるが、「絵に描いた餅」にならないように、具体的にどんな事業をするのか出していただきたい。

事務局）計画に記されている文言を実現するためには、どのような具体的な事業を展開していく必要があるのか検討し、その実現のために、まず予算を獲得し、年次的に結び付けて、事業の具体化を図っていきたいと考えています。

ご承知のように、この計画案は、庁内関係部局が集まって作成しました。最初は、意見もばらばらでしたが、意見を出し合う中で、ようやくスタートラインに立てたところだと思います。

議長）次に事務局から（仮称）山田駅前公共公益施設の経過報告を受けたいと思います。

事務局）本事業につきましては、昨年の12月議会に契約案件として上程すべく準備が進められておりましたが、仮契約業者の代表企業である前田建設工業について、福島県発注のダム建設工事を巡る贈収賄事件を受け、本市の指名停止処置要領に該当すると判断し、昨年12月12日付で指名停止処分にしました。このことにより、本事業の仮契約についても解除しました。現在、PFIの手法の見直しを含めまして、早期に事業着手できるよう検討を重ねているところです。今後とも状況について、分かり次第逐次報告してまいりたいと考えています。

議長）次回協議会は、5月23日（水）午後2時からの開催予定とさせていただきます。本日はこれで終了します。